

令和6年8月2日

建築士事務所 開設者 殿  
建築士事務所 所属建築士 殿

(一社)鹿児島県建築士事務所協会  
会長 八反田 淳一  
(公印省略)

## 令和6年度 第三期「建築士定期講習」の実施について(ご案内) ～ 鹿屋市会場 ～

建築士事務所に所属する全ての建築士は建築士法による定期講習制度により3年ごとの受講修了が義務づけられています。

今年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)は、前回、令和3年4月1日～令和4年3月31日までに受講修了された方が対象です。

このため本協会では、令和6年度第三期「建築士定期講習」を開催致しますので、是非ともご受講くださいますよう、お願い申し上げます。

受講申込方法/次の「A」・「B」いずれかの方法にて手続きできます

受講申込期間：8/7(水)～8/28(水)

A. 紙の申込/A4・1枚：**(一社)鹿児島県建築士事務所協会HPよりダウンロード**できる申込書

①紙の「受講申込書」をプリントアウトし、黒太枠内に必要事項をご記入ください。

※ 12/9 鹿屋市会場の「希望会場コード」は **8G-53** です

②「建築士免許証」の写し

③顔写真/縦4cm×横3cm(写真紙印刷でなくても可)

④「受講手数料の振込控え」のコピー

⑤受講票送付用の「返信封筒」(84円切手貼付のもの)

送付方法：「簡易書留」または「赤レターパック」にて送付ください

**本会にて事前にFAXチェックさせていただいた後、送付をお願いいたします。**

B. インターネットでの申込：(公財)建築技術教育普及センターHPよりお手続きください。

**インターネットでの申込が難しい場合は、上記「A. 紙の申込」にてお手続きください**

### 講習会について

日 時	令和6年12月9日(月)	9時05分～18時00分/予定
会 場	<b>リナシティかのや</b>	
定 員	40名	

所属建築士を対象とした定期講習は建築士事務所の法定団体である本会での受講をお勧めします

本会は建築士事務所の法定団体として主に次の業務をおこなっています

- 建築士事務所の登録関係手続(登録機関として新規登録・更新・変更・登録証明発行など)
- 建築士事務所の立入調査業務(鹿児島県からの委託業務として)

問合せ先・送付先 / 一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会

〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33

電話 099-251-9887 FAX 099-251-9871